

契 約 内 容 表

当初契約

年 度	令和 6 年	契 約 番 号	5 0 6 1 0 0 0 4 6 2
所 属	徳地総合支所土木課		
工 事 名	一級市道下出合釣山線道路災害復旧に伴う付帯工事		
工 事 場 所	山口市徳地船路地内		
工 事 種 別			
契 約 日	令和 6 年 7 月 5 日		
工 事 概 要	大型土のう設置 N=76 袋 ガードケーブル撤去・復旧 L=88.5m コンクリート舗装撤去・復旧 A=64.8m ²		
工 期	令和 6 年 7 月 8 日 ~ 令和 6 年 8 月 3 0 日		
入札・契約の方法	随意契約		
契 約 の 相 手 方	徳林工業株式会社		
契約金額（税込）	4,216,300 円		
理 由	随意契約理由 別紙のとおり		

随意契約及び見積り合わせ省略の理由

工事名：一級市道下出合鈎山線道路災害復旧に伴う付帯工事

工事場所：山口市 徳地船路 地内 契約相手：徳林工業株式会社

当該工事は、令和5年6月29日～7月3日発生の梅雨前線豪雨により被災した市道下出合鈎山線の災害復旧工事に伴う付帯工事です。

工事内容については、令和5年災害 補災道第 716 号 一級市道下出合鈎山線道路災害復旧工事の施工に伴い、被災現場前後の市道の舗装及びガードケーブル等の復旧作業です。

施工にあたっては、現在契約履行中の施工業者以外の者に施工させた場合、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で不利であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用し、現在契約履行中の徳林工業株式会社と随意契約します。